

第10回「山の日」記念全国大会PR動画作成業務委託に関する質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	<p>・仕様書4（2）映像を制作する上で、提供いただける映像素材以外で、不足分というのは、どのようにして決めるのか？シナリオを作成した上で考慮されるのか？</p>	<p>不足分とは、仕様書4（1）企画において作成した構成やシナリオに必要な映像・画像のうち、発注者が提供する映像では足りない部分を指します。</p>
2	<p>・仕様書4（2）納品までに撮影不可能な季節の映像に関しては、どのように対応するのか。 所有している映像素材を使用する際に撮影時期が前後するが問題はないか？</p>	<p>受託者が所有する映像又は受託者が調達した第三者が所有する既存の映像で対応してください。 撮影時期の前後は、明らかに現況と異なる等の不都合がなければ問題ありません。</p>
3	<p>・仕様書4（2）所有している映像を使用した場合は、その映像素材を納品する必要があるか。 追加で新規に撮影した映像の素材のみ納品で問題ないか？</p>	<p>受託者が所有している映像を使用した場合は、その映像素材を納品する必要はありません。 新規に撮影した映像の素材データについては、仕様書6（3）（イ）に記載のとおりそのまま視聴・閲覧できる形式で納品してください。</p>
4	<p>・仕様書4（2）提供いただける映像素材について、テロップなしの映像を提供してもらえるのか。</p>	<p>仕様書4（2）に記載したものをそのまま提供します。</p>
5	<p>・仕様書4（3）英語翻訳とは、翻訳はこちらで用意するのか。 翻訳した文章の最終チェックはしていただけるのか。</p>	<p>受託者が責任を持って翻訳してください。</p>
6	<p>・仕様書4（3）構成上ナレーションが必要な場合はナレーションがなくとも問題はないか？</p>	<p>最終的には仕様書4（1）に記載のとおり、受託者が企画した構成やシナリオに対し、ナレーションの要否を含め発注者が承認しますが、発注者が想定する構成上、ナレーションは必要と考えております。</p>

※質問内容は、分かりやすいよう事務局において一部加筆修正しております。